袖ケ浦市電子調達システム運用基準

平成２４年　６月　１日制定
令和　７年　１月　１日改定
令和　８年１０月　１日改定

1. 総則

1.1 趣旨

この運用基準は、袖ケ浦市電子調達システムの適切かつ円滑な運用を図るため、関係法令、袖ケ浦市財務規則、袖ケ浦市電子入札約款その他関係規則等に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

1.2 用語の意義

（１）袖ケ浦市電子調達システム

袖ケ浦市の発注に係る建設工事又は製造の請負、工事用材料その他物品の購入及び調査、測量、設計等の委託の契約に係る入札を処理するシステムで、電子入札システム、入札情報サービスシステム及び入札参加資格申請システムで構成される。

袖ケ浦市電子入札システムは、千葉県及び千葉県内の市町村が共同利用する「ちば電子調達システム」を利用するものとする。

（２）電子入札システム

入札案件の登録から参加申請書・入札書の提出や受理並びに落札者決定までの事務（以下「入開札事務」という。）をコンピュータとネットワーク（インターネット等）を利用して処理するシステムをいう。

（３）入札情報サービスシステム

発注見通し、入札公告及び入札結果等に関する情報をインターネット上に公表するシステムをいう。

（４）入札参加資格申請システム

入札参加希望者がコンピュータとネットワーク（インターネット等）を利用して入札参加資格申請を行うシステムをいう。

（５）入札参加資格者名簿

袖ケ浦市競争入札参加資格者名簿をいう。

（６）電子入札

電子入札システムにより処理する入札方式をいう。

（７）紙入札

紙に記載した入札書及び見積書等を使用して行う入札方式をいう。

（８）電子入札業者

電子入札に参加する入札参加者をいう。

（９）紙入札業者

紙入札による入札参加者をいう。

（10）ＩＣカード

コアシステム対応認証局が発行した電子的な証明書を格納しているカードをいう。インターネットなどを利用した電子文書のやりとりで、なりすましや改ざんを防止するために使用される。

（11）電子くじ

落札者を決定するために、電子入札システムに備えられた「くじ引き」の仕組みをいう。電子入札業者が入力した任意の数字（くじ入力番号）と処理時刻を用いた演算式により、コンピュータで自動的に落札者を決定する。

2. 共通事項

2.1 電子入札システムについて

電子入札システムとは、入札手続き及びこれに関連する情報公表等についてインターネット技術を利用して行うシステムである。その導入の目的は、入札時の透明性の向上及び入札契約事務の簡素化、合理化等によりコストの縮減を図るものである。

また、このシステムは、袖ケ浦市が案件登録、入札参加資格申請、入札書等の受付確認及び通知、開札執行及び開札結果の通知などを行う「発注者機能」、電子入札業者が入札書提出などを行う「受注者機能」、電子データの授受、非改ざん等を保証する「電子認証機能」等から構成される。

2.2 電子入札システムの利用者について

電子入札システムを利用する者は、入札参加資格者名簿に登録され、ＩＣカードを取得した者とする。

2.3 対象入札方式

電子入札システムの対象入札方式は、次の入札方式とする。

①一般競争入札方式

②指名競争入札方式

③随意契約

2.4 対象入札案件

この基準は、袖ケ浦市が電子入札により発注する建設工事又は製造の請負、工事用材料その他物品の購入及び調査、測量、設計等の委託の契約に係る調達案件に適用する。

この基準を適用する入札にあっては、原則として全ての入札参加者が電子入札システムにより電子入札を行うものとする。

2.5 システムの運用時間

電子入札システムの運用日は、原則として無休とし、運用時間は次のとおりとする。

①入札参加資格申請システム　　８：００～２４：００

②電子入札システム　　８：００～２４：００
③入札情報サービス　　０：００～２４：００

ただし、システムメンテナンス等によりシステムを停止できるものとする。

その場合、ちば電子調達システムポータルサイト又は袖ケ浦市ホームページにおいて当該情報を公表するため、入札参加者は最新の情報に留意するものとする。

2.6 問合せ

袖ケ浦市電子調達システムに関する問い合わせは、ちば電子調達システムサポートデスクへ行うこととする。

時間　９：００～１７：００
（ただし１２：００～１３：００は除く）
電話　０４３－４４１－５５５１

3. 電子入札システム

3.1 ＩＣカードの取り扱いについて

3.1.1 利用者登録について

電子入札業者は、初めて電子入札システムを利用する場合及び新しくＩＣカードを取得した場合、電子入札システムの利用者登録を行うものとする。

利用者登録は、入札参加資格者名簿とＩＣカードの情報が一致していなければならない。

3.1.2 利用者登録内容の変更について

電子入札業者は、電子入札利用者登録事項に次の変更が生じた場合、速やかに登録内容の変更を行うものとする。

・企業情報
① 電話番号
② ＦＡＸ番号
③ 部署名
・代表窓口情報及びＩＣカード利用部署情報
① 連絡先名称（部署名）
② 連絡先郵便番号
③ 連絡先住所
④ 連絡先氏名
⑤ 連絡先電話番号
⑥ 連絡先ＦＡＸ番号
⑦ 連絡先メールアドレス

3.1.3 ＩＣカードの名義人について

ＩＣカードの名義人（商号又は名称、住所を含む。以下同じ。）は、袖ケ浦市入札参加資格審査を申請した代表者又は代理人（年間委任状における入札に関する権限の受任者とする。以下同じ。）とする。ただし、代理人は代表者のＩＣカードを

利用できるものとする。

なお、名義人の変更等の事由が発生した場合、必要に応じて再取得の手続きを行うものとする。

3.1.4 ＩＣカード複数枚の登録について

電子入札業者は、ＩＣカードの喪失又は破損等に備えて予備のＩＣカードを購入し、あらかじめ利用者登録を行うことを推奨する。

3.1.5 ＩＣカードの更新について

電子入札業者は、入札参加途中の案件で使用しているＩＣカードの有効期限切れが間近の場合、ＩＣカードの更新を行うものとする。

また、ＩＣカードの更新は、旧ＩＣカードの有効期限内に限り実施可能なものとする。

ただし、更新のための新規ＩＣカードは、「ＩＣカード企業名称」「ＩＣカード取得者氏名」「ＩＣカード取得者住所（ローマ字表記）」「所属組織の本店所在地」のカード登録内容のすべてが旧ＩＣカードと一致するものとする。

ＩＣカードの更新後、旧ＩＣカードは有効期限内であっても利用不可能となるため注意するものとする。

3.1.6 入札参加中のＩＣカードの取り扱い

電子入札業者は、入札書の提出から開札手続きが終了するまで同一のＩＣカードを使用するものとし、有効期限が切れることがないよう努めるものとする。

3.1.7 ＩＣカードの失効について

電子入札業者は、次に示す事象が発生した場合、ＩＣカードが失効となるため、速やかに認証局へＩＣカードの失効申請を行うものとし、必要に応じて再取得の手続きをとるものとする。

① 紛失・盗難
② 破損
③ 利用中止
④ ＩＣカードがロックした時（ＩＣカード用ＰＩＮの誤入力）
⑤ 名義人となっている代表者を変更した時
⑥ 次に示す、電子証明書情報を変更した時
- ＩＣカード企業名称
- ＩＣカード取得者氏名
- ＩＣカード取得者住所
- 所属組織の本店所在地

（登記簿事項証明書記載の本店住所が変更となった場合のみ）

⑦ 利用者が退職した時

3.1.8 特定建設工事共同企業体におけるＩＣカードの取り扱い

特定建設工事共同企業体（以下、「特定ＪＶ」という。）用に使用できるＩＣカードは、特定ＪＶの構成員の代表者（入札参加資格者名簿に登載されている者）又は、代理人のＩＣカードとする。

3.2 添付資料の取り扱いについて

3.2.1 必要書類の添付について

入札金額内訳書等の必要書類は、電子入札システムの添付機能を利用して電子ファイルで添付するものとし、ファイル容量は３ＭＢ以内とする。

添付する書類の作成ツールは次のとおりとする。

No.	使用アプリーケーション	保存するファイル形式
1	Microsoft Word	doc、docx
2	Microsoft Excel	xls、xlt、xlsx、xltx、xlsm
3	PDF ファイル	pdf
4	画像ファイル	jpg、jpeg、gif、png、bmp、tif

注：ファイル名に半角の「&」、「、」は利用できませんので注意してください。

3.2.2 ファイルの圧縮形式について

ファイルの圧縮形式は、ｚｉｐ形式に限定し、その他の形式は無効とする。

3.2.3 郵送又は持参による必要書類の提出について

なお、添付するファイルのサイズが合計３ＭＢを超える場合、または別途指定がある場合は、郵送又は持参によって提出するものとする。

必要書類を郵送又は持参する場合、提出方法（郵送または持参の別）、書類の目次・ページ数、提出年月日を記載した「提出書類一覧表」（様式１）を電子入札システムの添付機能を利用して電子ファイルで添付するものとする。

郵送又は持参にあたっては、封筒に必要書類名、件名及び入札日を記入して配達記録が残る書留郵便等を利用するものとする。

また、必要書類の提出は、特に指定がある場合を除き、電子入札システムの提出期限と同一とし、提出期限内必着とする。

3.2.4 必要書類の再提出について

添付した書類に誤り等があるときは、締切日時までに入札担当課に電話して再提出の申し入れを行い、承認を得たものに限り必要書類の再提出ができるものとする。

3.2.5 ウィルス対策について

入札参加者は、ウィルス対策用のアプリケーションソフトを導入の上、常に最新のパターンファイルを適用し、書類を作成、添付する際に必ずウィルス感染のチェックを行うものとする。

添付された書類にウィルス感染があった場合、袖ケ浦市は速やかに当該書類を添付した者に連絡し警告するとともに、対応（書類の提出方法等）について協議するものとする。

3.3 指名通知及び入札書の取り扱いについて

3.3.1 指名通知について

電子入札案件の指名通知は、電子入札システムを利用して行うものとする。

3.3.2 入札書の提出について

入札参加者は、電子入札案件について、電子入札システムを利用して入札書の提

出を行わなければならない。

入札書の提出期限は、あらかじめ袖ケ浦市が設定した入札書受付締切予定日時をもって、システムにより締め切るものとする。

以降、袖ケ浦市はいかなる場合においても入札書受付締切後は、入札書を受付けないものとする。

入札書受付締切予定日は、入札書受付開始予定日の翌日以降とし、開札予定日は、入札書受付締切予定日の翌日を標準とする。

ただし、入札書受付締切予定日時の翌日が休日（土日祝日及び年末年始を含む）の場合、休日の次の平日とする。

入札参加者は、入札書受付締切予定日時（締切日直前）から可能な限り時間的余裕を持って、入札書を提出するものとする。

3.3.3 入札書受付締切予定日時を変更した場合について

袖ケ浦市の都合により入札書受付締切予定日時を変更する場合、電子入札システムにより入札参加者に対し、日時変更通知書を発行するとともに、ちば電子調達システムポータルで速やかに公表するため、入札参加者は最新の情報に留意するものとする。

3.3.4 案件が変更された場合について

袖ケ浦市の都合により、調達案件情報を修正した場合、入札参加者に対し電話等により連絡するとともに、ちば電子調達システムポータルで速やかに公表するため、入札参加者は最新の情報に留意するものとする。

3.3.5 案件が取り消しされた場合について

袖ケ浦市の都合により、調達案件を取り消した場合、提出書類等は無効とし、電子入札システムにより、入札参加者に対し中止通知書を発行するとともに、ちば電子調達システムポータルで速やかに公表するため、入札参加者は最新の情報に留意するものとする。

3.3.6 入札書提出後の辞退について

入札参加者の都合により、入札書の提出後に入札を辞退する場合、電話等で入札を辞退する旨を入札執行課に連絡の上、開札開始予定日時までに入札辞退届を入札執行課に提出するものとする。

3.3.7 入札書未提出の取り扱いについて

入札参加者が、入札書受付締切予定日時までに入札書又は辞退届の提出を行わなかった場合、「未入札」として取り扱うものとする。

3.4 開札について

3.4.1 開札方法について

袖ケ浦市は、事前に設定した開札予定日時後に、速やかに開札を行うものとする。

ただし、紙入札業者がいる場合は、入札執行者の開札宣言後、紙媒体の入札書を開封し、その内容を電子入札システムに登録後、電子入札書を一括開封し落札者決定を行うものとする。

3.4.2 開札時の立ち会いについて

電子入札業者は、開札に立ち会うことができるものとする。立ち会いを希望する場合は、開札日前日までに入札担当課に「開札立会申込書」（様式２）を提出するものとする。

3.4.3 落札者決定について

袖ケ浦市は、落札者が決定した場合、電子入札システムにより、入札参加者全員に落札者決定通知書を発行するものとする。

入札参加者は、電子入札システムにより速やかに落札者決定通知書の内容を確認するものとする。

3.4.4 くじになった場合の取り扱い

袖ケ浦市は、落札となるべき同価格の入札参加者が二人以上あり、くじにより落札者の決定を行うこととなった場合、ただちに電子入札システムにおいて電子くじを実施し、電子入札システムにより、入札参加者全員に落札者決定通知書を発行するものとする。

紙入札業者については、入札書に記載したくじ番号を入札執行者が入力するものとする。

ただし、入札書にくじ番号の記載がない場合は、電子入札システムのくじ番号自動生成機能により生成した番号をくじ番号とする。

3.4.5 再度入札について

袖ケ浦市は、再度入札が必要な場合、入札参加者のうち再度入札対象者に対し、電子入札システムから電子メールにより、再入札通知書を発行した旨を通知するものとする。

再度入札対象者は、電子入札システムより速やかに再入札通知書の内容を確認するものとする。

入札書又は見積書（以下「再入札書等」という。）の提出期限は、原則として初回開札日の翌日とする。

ただし、袖ケ浦市が「すべての再入札書等の提出が確認できれば直ちに開札する」旨を再入札通知書又は、見積依頼通知書に明記してある場合、すべての再入札書等の提出を確認後、直ちに開札するものとする。

3.4.6 不落随意契約について

入札執行課は不落随意契約（落札者がいないときの随意契約）に移行する場合、電子入札システムにより、見積依頼対象者に見積依頼通知書を発行した旨を通知するものとする。

見積依頼対象者は、電子入札システムより速やかに見積依頼通知書の内容を確認するものとし、以下の通り処理を行うものとする。

ただし、下記の処理を行わない場合、不落随意契約参加意思のない者と見なすものとする。

①見積書提出意思のある者は、見積書の提出を行うこと

②見積書提出意思のない者は、辞退届を必ず提出すること

3.4.7 入札の保留について

袖ケ浦市は、入札を保留する場合、電子入札システムにより入札参加者全員に保

留通知書を発行するものとする。

入札参加者は、電子入札システムより速やかに保留通知書の内容を確認するものとする。

3.4.8 開札の延期について

袖ケ浦市は、開札を延期する場合、電子入札システムにより、入札参加者全員に日時変更通知書を発行するものとする。

入札参加者は、電子入札システムより速やかに日時変更通知書の内容を確認するものとする。

3.4.9 入札の取りやめについて

袖ケ浦市は、入札不調等により入札を取りやめする場合、電子入札システムにより、入札参加者全員に取りやめ通知書を発行するものとする。

入札参加者は、電子入札システムより速やかに取りやめ通知書の内容を確認するものとする。

3.4.10 入札結果公表について

袖ケ浦市は、開札を行った場合、入札結果を電子入札システムにおいて公表するため、入札参加者は最新の情報に留意するものとする。

また、入札結果は入札情報サービスシステム又は袖ケ浦市ホームページにより公表するものとする。

3.5 電子入札案件に紙入札業者として参加する場合

3.5.1 紙入札業者として参加を認める場合の条件について

袖ケ浦市は、次の事由に該当する場合に限り、紙入札業者による入札参加を認めるものとする。

①入札業者が、電子入札導入のため、ＩＣカード発行の申請中の場合

②ＩＣカードの記載事項（名義人等）の変更によりＩＣカード再発行申請中の場合

③ＩＣカードの失効及び破損等でＩＣカードが使用できなくなり、ＩＣカード再発行の申請中の場合

④パソコン、インターネット環境等のシステム障害により、入札書受付締切日時までに入札書が提出できない場合

⑤その他、やむを得ないと認められる場合

3.5.2 紙入札業者として参加する場合の取り扱いについて

紙入札業者として入札に参加する場合、入札期間内に「紙入札参加届出書」（様式３）及び「入札書」（様式４）（随意契約に参加する場合にあっては、「見積書」（様式５））を入札執行課に提出するものとする。

ただし、紙入札業者として入札参加をした後の電子入札業者への変更は認めないものとする。

3.5.3 紙入札業者の再度入札について

再度入札となった場合、3.4.5 の規定により再度入札を実施するため、紙入札業者は、入札期間の開庁時間内までに「入札書」を提出するものとする。

4. システム障害等の取り扱いについて

4.1 袖ケ浦市のトラブル

袖ケ浦市は、電子入札システム用サーバ又はネットワークなどに障害が発生し、入開札事務が処理できないことが判明した場合、その原因、復旧見込み等を調査検討し、入開札業務の延期または紙入札への移行など運用の変更を行うものとする。

この場合、袖ケ浦市は、状況に応じてちば電子調達システムポータル、袖ケ浦市ホームページ、電子メール、電話、ＦＡＸ等の手段により入札参加者に連絡・公表するため、入札参加者は最新の情報に留意するものとする。

4.2 電子入札業者のトラブル

4.2.1 入札参加希望者がＩＣカードを紛失又は破損した場合

入札参加希望者は、入札参加申請前にＩＣカードを紛失又は破損した場合、速やかに認証局に電話連絡を行い、認証局の指示に従いＩＣカードを無効とする申請及び再発行の手続きを行うものとし、ＩＣカード再発行後、新たに利用者登録を行うものとする。

4.2.2 プロバイダ障害、回線障害及び認証局障害の場合

入札参加者は、プロバイダ障害、回線障害及び認証局障害の場合、インターネット接続業者又は認証局等に電話連絡を行い、障害の状況を調査し、長時間復旧の見込みがたたない時は、速やかに3.5 の規定により電子入札業者から紙入札業者へ移行手続きを行うものとする。

また、入札参加希望者は、電子入札参加前に、インターネット接続業者又は認証局等のホームページにアクセスし、サービスの運用状況等のチェックを行うものとする。

4.2.3 停電が起こった場合

入札参加者は、天災、電力会社の原因による広域的・地域的な停電が発生した場合、テレビ・ラジオ等のメディア情報により、復旧の状況を調査し、長時間復旧の見込みがたたない時は、速やかに3.5 の規定により電子入札業者から紙入札業者へ移行手続きを行うものとする。

4.2.4 その他の場合

入札参加者は、上記以外の事象により電子入札システムに参加できなくなった場合、又は、電子入札に関する質問等がある場合、ちば電子調達システムポータルに掲載してある、よくある質問を参照し、該当事例がある場合は、その対応方法に従い対応するものとする。

また、上記により対応できない場合は、入札担当課に連絡を行い、その指示に従い対応するものとする。

5. 不正行為等の取り扱いについて

5.1 ＩＣカードを不正使用等した場合の取り扱いについて

袖ケ浦市は、入札参加者が次に掲げる場合その他ＩＣカードを不正に使用等した場合には、当該入札参加者の指名を取り消す等、当該入札への参加を認めないことができるものとするとともに、指名停止等の措置を行うものとする。

落札後に不正使用等が判明した場合には、契約締結前であれば、契約締結を行わないことができるものとする。

また、契約締結後に不正使用等が判明した場合には、事業の進捗状況等を考慮して契約を解除するか否かを判断するものとする。

不正に使用等した場合の例示

①他人のＩＣカードを不正に取得し、名義人になりすまして入札に参加した場合

②代表者又は利用者に関する情報が変更となっているにもかかわらず、変更前の代表者又は利用者のＩＣカードを使用して入札に参加した場合

③同一案件に対して、故意に複数のＩＣカードを使用して複数の参加申請書や入札書を提出して入札に参加した場合

5.2 添付された書類にウィルス感染があった場合

3.2.5 の規定により、袖ケ浦市が警告したにも関わらず有効な処置を講じず、再度ウィルスに感染した書類を添付した者については、指名停止等の措置を行うものとする。

様式１

提 出 書 類 一 覧 表

年　　月　　日

千葉県袖ケ浦市
市長　　様

住所又は所在地

商 号 又 は 名 称

代表者又は受任者
職　・　氏　名　　印

入札参加に必要な下記の書類について別途提出します。

記

１．件　　名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

２．場　　所 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

３．提出書類名

（１）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿全　　ページ

（２）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿全　　ページ

（３）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿全　　ページ

（４）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿全　　ページ

４．提出方法（□にチェックを入れてください。）

□郵　送　　□持　参

様式２

開札立会申込書

年　　月　　日

千葉県袖ケ浦市
市長　　様

住所又は所在地

商号又は名称

代表者又は受任者
職　・　氏　名　　印

次の案件について、開札の立会いを希望します。

件　　名

開札日時　　年　　月　　日　　時　　分

立会者氏名　　印

様式３

紙入札参加届出書

年　　月　　日

千葉県袖ケ浦市
市長　　様

住所又は所在地

商 号 又 は 名 称

代表者又は受任者
職　・　氏　名　　印

下記案件について、袖ケ浦市電子入札システムによる電子入札に参加できないので、紙入札方式による参加を届出します。

記

１．件　　名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

２．場　　所 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

３．電子入札に参加できない理由（□にチェックしてください。）

□ ＩＣカードの取得手続き中

□ 新規取得　　□ 記載事項変更のため再取得　　□ 失効・破損等による再取得

□ その他（具体的に記載してください）

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

様式４

入　　札　　書（電子入札案件 紙入札業者用）

年　　月　　日

千葉県袖ケ浦市
市長　　様

住所又は所在地

商 号 又 は 名 称

代表者又は受任者
職　・　氏　名　　印

電子入札約款を遵守し、下記金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をもって、契約事項等を承諾の上、請負いたします。

円也

くじ番号（任意の３桁の数字を記入する。＜必須＞）

件　　名

場　　所

様式５

見　　積　　書（電子入札案件 紙入札業者用）

年　　月　　日

千葉県袖ケ浦市
市長　　様

住所又は所在地

商 号 又 は 名 称

代表者又は受任者
職　・　氏　名　　印

御指示の見積条項を遵守し、下記金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をもって、契約事項等を承諾の上、請負いたします。

円也

くじ番号（任意の３桁の数字を記入する。＜必須＞）

件　　名

場　　所